

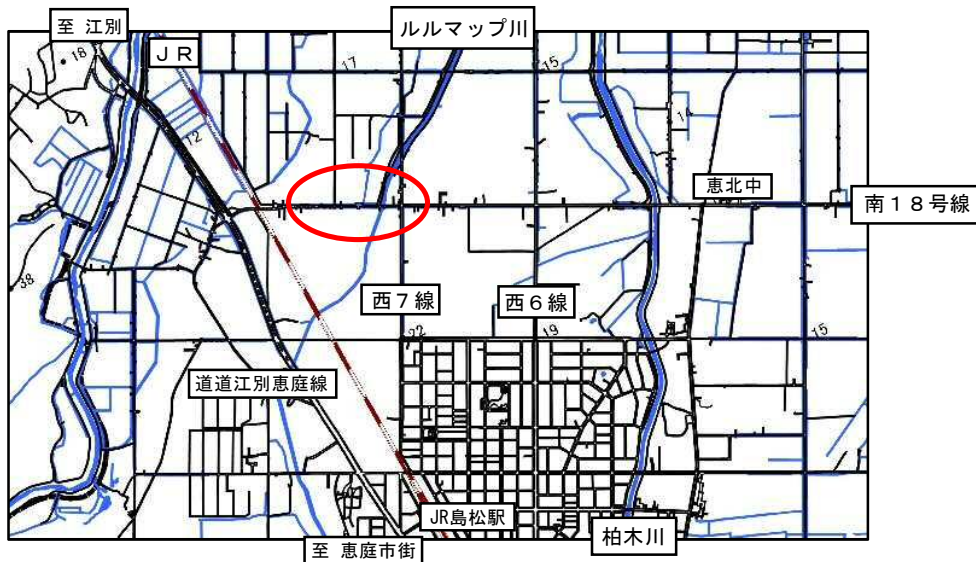
南18号線の歩行者安全対策について

1. 経緯

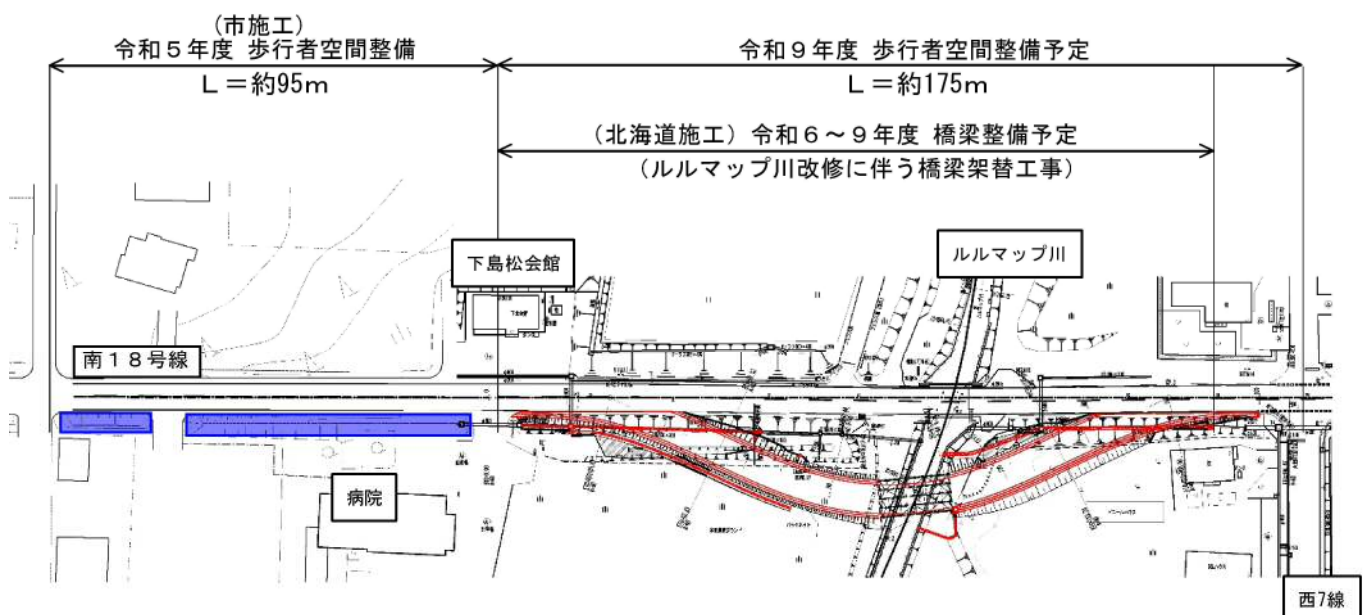
市道南18号線は、地域より歩道設置を求める陳情書が市議会に提出され、これまで多くの調査や議論が行われてきました。

市道南18号線の歩行者安全対策については、北海道のルルマップ川改修に伴う橋梁架替工事や札幌恵庭自転車道線整備などの各事業の進捗にあわせた一体的な整備を行うことで北海道と調整していたところですが、今年度、市において各事業に手戻りが発生しない範囲で、先行して歩行者空間の整備を実施することとしました。

《位置図》



《整備計画平面図》

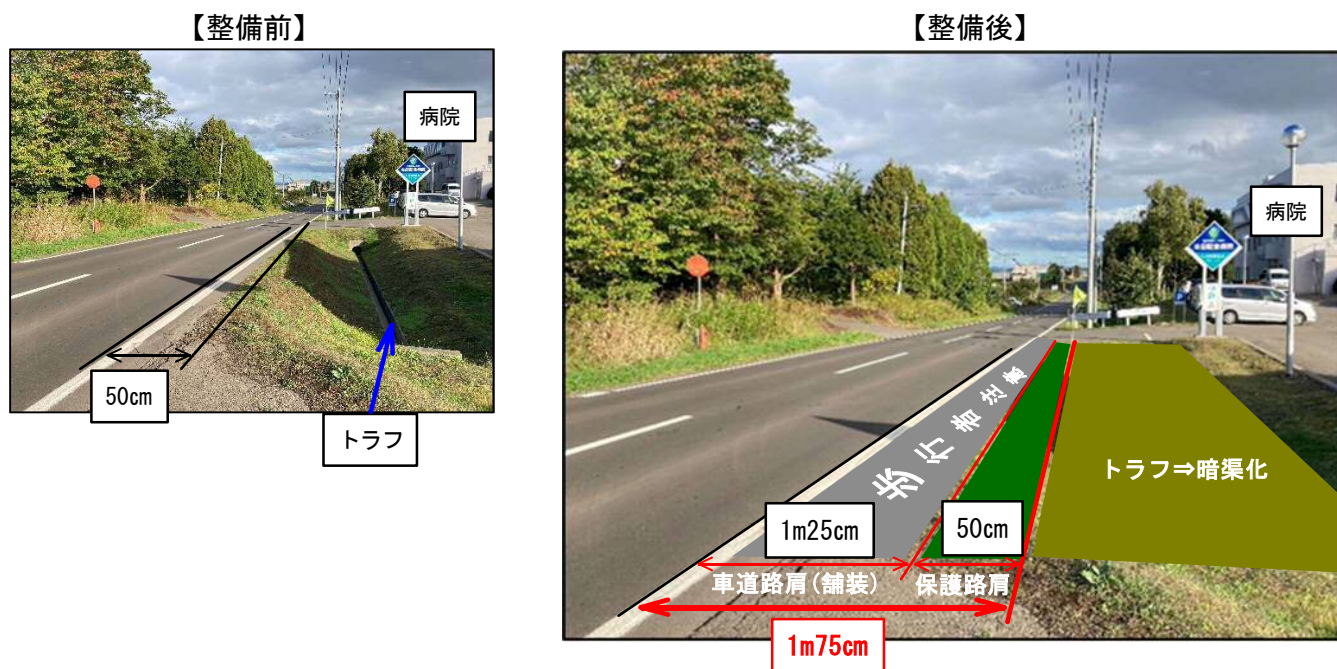


2. 整備概要

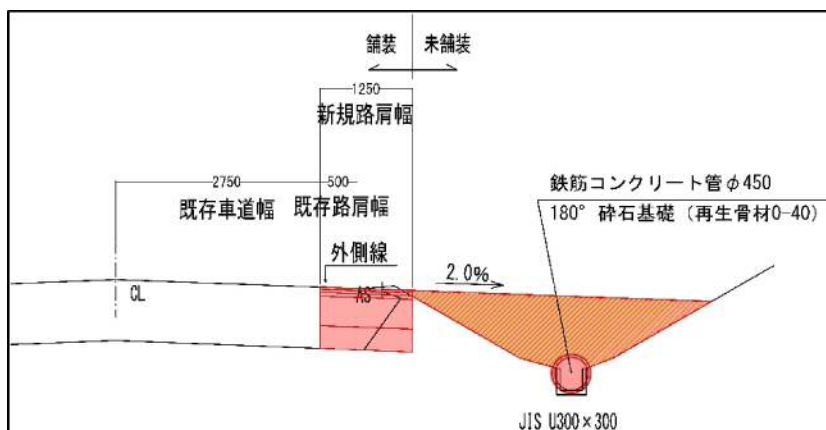
歩行者空間の整備については、西7線交差点から地先病院までの約270mの内、北海道のルルマップ川改修に伴う橋梁架け替え工事の施工に影響を与えない約95mの整備を実施します。

整備概要としては、病院側に設置されているトラフを暗渠化し、現況の車道路肩を50cmから75cm拡幅し1m25cm、保護路肩50cmと合わせて1m75cmの歩行者空間を確保します。

《整備イメージ》



【横断図】



3. 今後について

南18号線の歩行者安全対策については、引き続き北海道と各事業の実施に向け協議・調整を行い、歩行者空間の確保に努めて参ります。

令和5年度	6月下旬～7月中旬(予定)	工事实施	歩行者空間整備	L=95m
令和6年度～			ルルマップ川改修に伴う橋梁架替工事	
令和9年度		工事予定	歩行者空間整備	L=175m